

株式会社三友 行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日迄

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し社員に配布し、産前産後、育児休業に関する制度の周知徹底を図る。

社員がその能力を発揮して、生活と仕事の調和を図り働きやすい雇用環境整備のために次のような行動計画を策定する。

<対策>

○令和2年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

○令和3年度～ 産前産後、育児休業に関する制度のパンフレットの作成・配布、管理職を対象に研修および、社内掲示板等での社員への周知

目標2：子供の出生時における父親の特別休暇を設定し、かつ育児休業取得を促進する。

配偶者出産時に父親の特別休日を設定する。

男性の育児休暇取得を積極的に推進する。

社員の子育てへ積極的参加する事を支援するため、次のような行動計画を策定する

<対策>

○令和2年4月～ 配偶者出産時特別休日の設定の検討

○令和3年度～ 配偶者出産時特別休日の新設

管理職に対する育児休業取得のための研修、および、職場環境整備の課題の洗い出しの実施。

取得男性従業員に対する育児休業取得の奨励。

○令和4年度～ 男性の育児休業者取得者を1名以上達成する。

目標3：ノー残業デーを上期（4月～9月）は2回/週に増設し、労働時間の削減を図る。

現在1週間1度のノー残業デーを増設する。

社員が私生活と仕事の調和を図り、働きやすい雇用環境整備のために次の行動計画を策定する。

<対策>

○令和2年4月～ ノー残業デー増設に関する課題の検討、および、実施のための職場環境の改善整備の実施

○令和3年度～ 上期ノー残業デーの増設の試行実施

○令和4年度～ 上期ノー残業デーの実施定着、および、通年実施の検討

株式会社三友 行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日迄

2. 内容

目標1：女性採用割合を3割以上とする

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のような行動計画を策定する。

販売職・事務職以外の職種（営業職、技術職）での女性採用を増やす。

女性社員の配置がなかった部署へ積極的に配置する。

<対策>

- 令和2年4月～ 男女配置で隔たりのある部署、業務の洗い出しの開始
- 令和2年度～ 女性の配置のなかった部署職種への、配置の課題を掌握
解決策の検討
- 令和3年度～ 女性の配置のなかった部署職種への女性の配属

目標2：育児休業終了後の復職者に対する支援を実施する

女性が出産後も活躍できる雇用環境の整備を行うため次のような行動計画を策定する。

復職者の時短勤務、子育てに関する特別休暇の新設の検討を実施する。

復職者を部下に持つ管理職に対する育児等に関する研修の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 育児休暇、時短勤務に関する制度の周知徹底
育児休暇取得者より、復職時の働き方の課題問題点の聞き取り
- 令和3年度～ 復職者を部下に持つ管理職に対しての課題問題点解決のための
研修の実施